



# 広大で多様で歴史のある アフリカをとらえる

森川 純 (JWCS 副会長 / 酪農学園大学名誉教授)

(2018年6月10日に開催した公開理論研究会での講演の記録に加筆しました)

JWCSの会報に『自然は誰のものか: 住民参加型保全の逆説を乗り越える (アフリカ潜在力)』の書評を書いているときに感じたことがいくつかある。それで書き足りなかったことを今日は話したい。

(注) 書評論文は会報『JWCS通信』No.79-82に掲載 ウェブサイトからご覧いただけます。

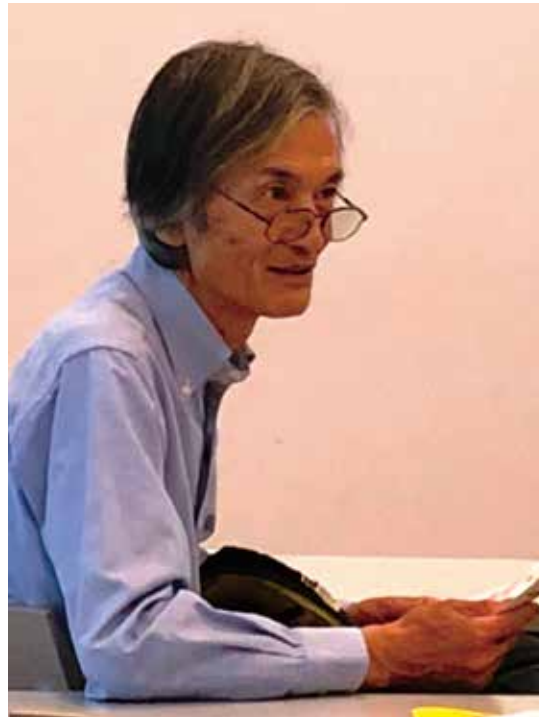
<https://www.jwcs.org/work/study/>

## 1. アフリカを見る眼

### (1) 多様性の統一体としてのアフリカ

現代日本においてもアフリカに関して“一枚岩”的なイメージを抱いてしまう傾向が残念ながら見られる。しかし改めて考えてみるなら気候、風土やそこに住む人々の社会、文化、宗教さらには各国の自然環境、領土、人口の大小、経済水準など実に多様であることが分かっていく。

また政治地理学的に見るならアフリカは、サハラ沙漠北にあるアラブ、イスラム色が強く中東世界とも緊密につながる地域と南のいわゆる「ブラック・アフリカ」のそれがそれぞれ独自性を持ちつつ重なり合う世界であることも。



ちなみに広大で厳しい気候のサハラ砂漠は南と北の交流を妨げる大きな障壁であり続けたというイメージが強い。だがサハラ砂漠地帯に点在するオアシス間を、ラクダを使って縦断的につなげる長距離交易の史的発展は南北間のみならず中東や地中海世界との交流をまた促進させる。その要因としては、7世紀後半以降のイスラム教勢力の北アフリカへの進出とその後のサハラ砂漠南に広がるサヘル地帯への浸透を背景に長距離交易に好ましい環境が形成、サハラ以南地域での政治、経済、社会、文化等の発展とリンクしたことがあろう。

つい見過ごされがちなインド洋のマダガスカルや、南大西洋のケープベルデ等の島国が点在する海域も、地中海世界も合わせて視野に入れるとアフリカ世界なるものがよりダイナミックに映るのではないだろうか。

東アフリカや南部アフリカの沿岸部とその後背地は、古くからアラブ人、ペルシャ人、インド人の商人や船乗り等によるダウ (帆船) と季節風を利用したアラビア半島・ペルシャーインド亜大陸 (さらにはベンガル湾から南シナ海) を取り結ぶイスラム教勢力主導の通商貿易網に包摂されることで肯定的 (例: スワヒリ文化圏の形成) なり否定的 (例: 奴隷貿易) な影響を受ける。

海のアフリカで付言すると例えば2000年ほど前にボルネオ島周辺に住む海洋民族が遠洋航海に耐え得るアウトリガー付きのカヌーと天体、季節風、海流等に関する知識に基づく優れた航海術によってマダガスカル島を行き来し定住するに至った可能性が学問的に裏付けられつつある。

その可能性は、ニュージーランドとイースター島とハワイ諸島を繋ぐ広大な海域をポリネシアの人々が同様な手段と経験科学的な知と技能を駆使してわが庭のように行き来した長い歴史と重ねると説得力を感じられよう。

それらとの関連で述べれば、上記の『自然は誰のものか』ではブラック・アフリカ社会・人々が持つ野生生物や地域生態系に関する知識とそれをベースとする技能を「在来知」として評価する。だが他方で「在来知」を「科学知」と二分法的に対置させることで前者は「科学知」ではないように扱うのである。そうした扱いに問題はないのであろうか。結論を急ぐ前に、“経験科学”的な内実を持つ「在来知」の存否の可能性を検討する必要があるのではないか。

アフリカとは何処? について考える際には、外延的な拡大の歴史にも留意する必要があるだろう。

それは、「大西洋奴隷貿易」による大規模で数世紀に及ぶ黒人奴隷の新大陸や西欧への強制移送に伴うアフリカ世界の拡散、そして彼らの自由と尊厳の回復を求める動き—含む奴隷反乱、逃亡、サボタージュ—が欧米社

会内の人種差別主義に対する批判、変革運動を引き出す契機ともなったこと。さらに西欧－新大陸－アフリカを繋げる運命一体感情・意識の形成と拡散により支えられる。

## (2) アフリカと外部勢力、とくに西欧との関係について

オーストラリアを上にも英米等の北の大国を下にも描く皮肉たっぷりの世界地図から見ると、西欧がアフリカに地理的にとても近く、近・現代にアフリカを「勢力圏」とした要因を考える上で参考となろう。

W. ロドニー著の『How Europe Underdeveloped Africa』(いかにヨーロッパはアフリカを低開発化させたか)という書物を手がかりにみてみよう。同書を貫く問題意識は、かつてアフリカは自由で豊かであった。だが西欧列強による15世紀後半から19世紀前半に至る大規模な「大西洋奴隷貿易」とその後の植民地主義支配によって従属的存在となり貧しくされた。逆にそうした不平等で不公正な関係構造の形成を通じて近・現代のヨーロッパは経済、社会、文化、科学技術、軍事等を発展させる。つまりアフリカが自己決定権を失い、骨と皮の存在となったこととヨーロッパが自立度を高め、発展したことは同じコインの裏と表の関係にある、というものである。

そうした厳しい見方、評価は、西欧に対する愛と憎しみが同居する傾向があるアフリカ内ではかなり受け入れられていると思われる。果たして日本人一般の見方、考え方にそうした視点が織り込まれているだろうか。

問題は、植民地主義支配の「負の遺産」一分裂・対立的で国民統合が容易でない社会、特定の一次製品の生産・輸出とそれによる外貨取得に依存した経済社会運営、南アのような「白人入植者植民地」では黒人多数派政権樹立後も土地や経済力やマンパワー等で大きな影響力を保持しているので脱植民地化はさらに困難。アフリカ人統治エリート内に見られる外見はダークだが中身は白い「ココナツ症候群」的な思考と行動様式等一が独立アフリカにも継承されたことである。言い換えれば独立アフリカの自立と発展への歩みは白紙からの出発ではなく”脱植民地化”という困難な取り組みを行う中で展開されることが必要とされる。

それに加えて国際的にもアフリカを含む途上国と先進国との間に歴史的に形成された”垂直的な相互依存”関係を水平的で互恵的なそれに転換する必要があった。

安値傾向にある一次製品の生産・輸出と高値安定傾向を持つ宗主国からの工業製品・技術・サービスの輸入に依存した”不等価交換問題”を内在した国際貿易のあり方の変革は一資源を巡る自己決定権の回復と共に一その象徴であった。途上国側の意思は1974年の国連資源特別総会での「新国際経済秩序宣言」採択として表現される。だが現状の秩序に利益を持つ先進国側は冷淡な態度に終始。同宣言が提起したビジョンと代替戦略は、やがて議論さえされなくなってしまうのである。

独立から半世紀以上の時間が経過した。この間のブラック・アフリカ諸国の経済発展に向けた努力が一定程度の成果一教育、医療、食料生産、インフラ改善、産業振興、環境保全等一をもたらしたことは評価すべきであろう。とはいえ他方で次のような60年後の厳しい現実もある。ブラック・アフリカ諸国49カ国(含む西サハラ)の半数以上の35カ国(含む西サハラ)が依然として「後発開発途上国」つまり最貧国とみなされる状況にあるからである。

別の観点から述べるとサハラ以南アフリカにすむ人々の半数近くが1日1ドルから2ドル程度で生活せざるをえない状況におかれている。

他方で「(メルセデス) ベンツ族」とも称される少数の統治エリートが各国に存在する。

1970年代半ばに独立したアンゴラはその後の内戦を経て有力な原油生産・輸出国となり巨額の外貨が国庫に流入した。だが40年後の今日でも7割のアンゴラの人々が極めて貧しい生活を余儀なくされているとみられる。原因は石油収入の多くが国外と上部のエリート層に流れ国民にはわずかしか還流されない途上国の資源大国一般に見られる状況がある。

そもそも欧米の政府と石油メジャーにほぼ全面的に依存した自立と発展は可能なのであろうか。自立と発展で肝要なのは、民主的な国家・社会のマネジメントなのではないか。「資源の呪い」という言葉が浮かんでしまう。

なおアフリカ、とくにサハラ以南アフリカを西欧との関連で付言したいことがある。

それは、黒人が圧倒的な多数派を占めるにもかかわらず南部アフリカでは、すでに17世紀後半からポルトガルやオランダ、イギリスによって「白人入植者植民地」がアンゴラ、モザンビークや南アの沿岸部とその後背

地に形成されたことである。19世紀末期からは、いわばその第二波として旧独領南西アフリカ（現ナミビア）、英領ローデシア（現ジンバブエ）さらに英領のケニアのホワイトハイランドでも同様な政策が試行される。宗主国と白人入植者の利益とニーズに応えるための開発は、黒人社会の生活基盤である土地、資源、自然を奪い、彼らを従属的で貧しき存在と転化させることでなされた。また彼らの労働力を動員した各種のインフラ建設や農業、鉱業、林業等の大規模開発に伴う自然改変は、大型野生動物とその生息地にも深刻な打撃をもたらすのである。そうした状況の中で陸の孤島的に1898年に野生動物保護区が設立され、1926年に「クルーガー国立公園」となる。

### (3) 植民地からの独立と経済的な自立

政治的独立を達成した当時に必要と見なされたのは経済的な自立であった。それなくして政治的独立は意味を持たないと考えられた。それ自体は説得力ある主張であった。だがその具体的な方法論として多くのアフリカ諸国政府を選んだのは、過去の「負の遺産」=植民地資本主義的な経済社会体制の変革は脇に置いて、旧宗主国・西側大国・世界銀行等が提案する開発政策を採用する。それは、特定の一次産品—熱帯商品作物、鉱産物、熱帯材・水産物の野生生物資源等—の増産なり輸出品の多様化を通じた外貨稼得とそれを活用した国造りであった。

コートジボワールやガーナではカカオ栽培が植民地時代から重要な地位を与えられていた。独立後は、熱帯材の大量伐採と輸出が外貨稼ぎの一つとされる。だが過剰伐採によってかつて豊かであった両国の森は深刻な打撃を受ける。

経済成長に必要なのは外貨稼得、そのためには生物資源も最大限に利用する、伐採後はそこにココアやバナナを植えて、といった一連の判断が働いたと思うが持続可能な開発という観点から考えた場合、それで良かったのだろうか。

日本は高度経済成長期の1960年代初頭に木材輸入の自由化を導入、アフリカでは、当初は西アフリカのコートジボワールやガーナから主として熱帯材を輸入、資源枯渇すると次は中部アフリカのコンゴ民主共和国、ガボン、カメルーン、中央アフリカ共和国、コンゴ共和国からのそれにシフトする。

中部アフリカでの持続可能性が疑われる原生林の大規模伐採と輸出は、マルミミゾウとそれを支える地域生態系、さらには森と共生してきた先住民社会にも深刻なダメージを与えつつある。（西原智昭『コンゴ共和国マルミミゾウとホテルの行き交う森から』参照）

### (4) アフリカと日本の関わり

20世紀初期から日本は、エジプト、ウガンダ、南ア連邦を中心に綿花や羊毛の輸入と繊維製品や雑貨の輸出を試行する。その際には、宗主国や白人入植者勢力の意向と利害に配慮して経済進出に取り組む。アフリカとの通商貿易は両大戦期に大きく発展するが、第二次世界大戦の勃発によって停止を余儀なくされる。

第二次世界大戦とアフリカ戦線と日本の関与では、伊号潜水艦部隊による1942年前半におけるアデンからダーバンに至る沿岸の戦略拠点を対象とした索敵行動や、マダガスカルに停泊中の英海軍艦船及びモザンビーク海峡での連合国輸送船団への攻撃が述べられる。なお1942年の前半に展開されたモザンビーク海峡での日本海軍による潜水艦作戦は、連合国の輸送船団に打撃を与えることでソ連侵攻中のナチスドイツ軍を後方支援するという意味合いがあった。

アフリカ側からの対日戦では、戦争末期でのイギリス養成の植民地軍部隊—アフリカ人ライフル部隊—のビルマ戦線への派遣が指摘される。

戦後は、1960年からの多くのアフリカ諸国の独立を契機に日本のアフリカとの政治外交、通商貿易活動が進められる。通商貿易では、重化学工業を土台とする高度経済成長の真っ只中であったこともあり鉄鉱石、銅鉱石等の鉱物資源、石炭、ウランウムなどのエネルギー資源、さらにはコーヒー、紅茶等の熱帯商品作物を輸入し、工業製品を輸出するようになる。野生生物資源の輸入では、熱帯材と水産物が柱となるが、以下に記すように象牙などの大型野生動物の部材もアフリカから輸入されるようになる。

## 2. 日本とアフリカと野生生物「資源」

### (1) 象牙製のハンコを事例に

第1に、印章（ハンコ）は日本では国民的伝統として昔から存在したかのような話が印章業界からなされてきている。だがそれは事実によって裏付けられているのであろうか。

第2として印章の材料つまり印材としては、1960年初期以降現在に至るまで象牙製ハンコが多く生産・流通・宣伝・販売・消費されてきているがそれも伝統なのであろうか。

第1の点については、“ハンコの街”として知られる山梨県六郷町印章誌編さん委員会、「六郷町印章誌」、六郷町役場、昭和五十年（1975）三月、pp16-17、に次のような記述がある。

“人民の実印は、法的規制を行ない、明治四年（1871）に成文化され、明治六年七月五日太政官布告第二百三十九号に、一中略一証書には署名、押印をすることに定められ、実印の押印のない公文書・私文書は裁判上の証拠にならないことになったのである。一般人が認印をよく使用するようになったのは、明治二十七・八年の日清戦争の際、兵卒も俸給を受け取るには必ず認印を使用するように通達が出されたからである。軍人が認印を使用するようになったので、一般の人も個人が認印を持つようになったのである。”

つまり実印や認印制度は明治初期に導入されたことであった。しかし国民レベル、全国レベルでの普及には20世紀初め前後まで待たねばならなかった事実が浮き彫りにされる。言い換えれば、新たな大衆消費財＝ハンコ向けの国内市場の出現は、比較的最近の20世紀初期からであり、それに対応して水晶加工で知られていた山梨県を中心にハンコ関連産業が形成され両大戦期に大きく成長する。ハンコ産業は戦時中、衰退を余儀なくされる。だが高度経済成長期の1960年代はじめから1980年代末までの約25年、以下に記す要因で両大戦期を凌駕する発展を遂げるのである。

第2のハンコの材料として象牙がいかなる地位を占めていたかについては、以下の証言が有力な判断材料を提供している。

“象牙は江戸時代より輸入され、とくに細工品としてこの時代には日本の繊細な手工芸品として明治・大正・昭和と三味線の撥・ピアノ・その他の楽器や装飾品に多く利用されていたのであるが、印材としても利用されていたようであるが高価ということではほとんど見ることはできなかった。”（茂手木 勇、「印信」モテギ株式会社、平成五年（1994）十月、p.57）

ちなみに戦前から戦後しばらくまでの期間は高級ハンコの主たる材料は水晶が支配的地位を占めていた。言い換えれば、アジアやアフリカのゾウにとって日本は、江戸時代から1960年代に至るまでの長い期間を通じて脅威を与える存在ではなかったのである

ではそうした状況が変わる転機となったのは何か。

“象牙が自由に輸入されるようになったのは昭和三十年頃”（前掲「印信」、p.58）と指摘されるように印材用の象牙の大量かつ安定的な確保に好ましい状況が生まれる。ちなみにこの1950年代半ばはアジア諸国が独立、サハラ以南アフリカでも1960年を契機に数多くの新興国が誕生、国造りのために外貨取得に傾注していた時と重なる。さらに自然環境破壊は、1970年初頭に至るまでは国際政治の舞台で重要視されていなかった。したがって高度経済成長を通じて豊かとなった日本にとって熱帯材や象牙等の野生生物資源は、“好きな時に、好きなだけ、好きな所から”自由に確保することが出来た。

転機となったのは1960年代はじめの「印相印鑑」販売キャンペーンの成功である。

“象牙製ハンコは高価であるが幸福をもたらすというイメージと重ねて販売する手法が成功し、またそのことでハンコ業界も大きく潤い、さらなる発展を目指す動因となったからである。”

“印相印鑑の販売は、前記の趣味のハンコが（名古屋地方発祥という）、昭和三十七年（1962）に運を呼ぶハンコ、幸福をもたらすハンコ、開運、吉相の印章として出現し、全国に販売業者が湧出した。一年たらずして、大々的な規模と化し、一つの信仰的に販路は拡大していった。”（前掲「印信」、p.191）

### (2) 象牙輸入大国となった日本

“昭和六十二年には世界の五十パーセントがわが国へ輸出され、その七十パーセントが印材に加工されたということである。昭和三十七年に入り、印相印鑑の販売方式が象牙印章を主軸として商いをしたため、象牙の輸入を押し上げたので、ワシントン条約問題は日本をターゲットとして業界に大きな波紋を投げかけることになった。”（前掲「印信」、p.58）

「伝統の発明」という言葉がある。大衆消費財とされ1960年初期から大量に生産、販売、消費された象牙のハンコの場合が正にそれに当たる。笛を吹いてナイーブな消費者を踊らせた業界側の巧みさ、1970年代後半以降から今日に至る、象牙を狙ったアフリカゾウに対する組織的で大規模な密猟ビジネスはアフリカの関係国と地域社会と自然環境に深刻なダメージを招来させる。にもかかわらず日本政府と行政組織は伝統的工芸品産業の保護・育成を第一とする姿勢で対応する。

ちなみに、ワシントン条約採択の1年後に「伝統的工芸品産業の振興に関する法律」(昭和四十九年法律第五十七号)が制定される(所管は、経済界・業界の保護と育成をレゾンデートルとする通産省)。同法制定によってハンコ産業を含む象牙業界は、死活的に重要な原料である象牙の長期安定供給を確保する上で政府・関係省庁による支援を受けることが可能になった。特定の業界の既得権益が一部の政治家と関連省庁の関与と協力によって「国益」とされる構図は、捕鯨問題でのそれと見事に重なる。そうした対応は、日本を世界最大級の象牙輸入国にさせ、現在に至る。

外務省の言う「国民とともに歩む外交」は一体どこに行ったのであろうか。

### 3. SDGs再考—ブラック・アフリカの周辺化された人々の立場から

持続可能な社会・世界をさまざまな主体 一国連、200カ国近くの各国中央政府、地方政府、経済界、NGO、そして何より世界中の市民一が参加・協力して実現を目指そう、というSDGsの意図とビジョンは高く評価されよう。

それだけに、では何を、誰が、なぜ、どのように行うのか？また問題点はないのか、といったことをクールに考える必要がある。その場合、とくにブラック・アフリカ側からの視点でSDGsを考えことは、34カ国もの後発途上国=最貧国を抱え1日1ドル~2ドル程度で暮らさざるをえない極貧の人々がアフリカ総人口の半数近いとみられていることから一試金石としての大きな意味があると思われる。

以下にサハラ以南の極貧の人々から見た場合に、持続可能な開発のためとして提起されている17の目標がどのように捉えられる可能性があるかについて概観してみたい。

まず「1 貧困をなくそう」「2 飢餓をゼロへ」「3 すべての人に健康と福祉を」「4 質の高い教育をみんなに」「5 ジェンダー平等を実現しよう」「6 安全な水とトイレを世界中に」「7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに」「8 働きがいも経済成長も」「11 住み続けられるまちづくりを」という目標は、その実現を導く具体策の希薄さにもより「希望的思考」の産物！として一蹴されるのではないだろうか。

彼らの先祖と自身が体験した植民地統治下での60年と独立後の同等の60年間の苦難の歴史を想起するなら2030年までに目標実現という期限設定自体、苦笑の対象となるのではないだろうか。

上記の目標実現は、独立後の彼らの祖父母、両親にとって間近なものとして捉えられた。だが彼らの高い期待は、やがて誰のための独立であったか、という嘆きとともに大きな失望に変わらざるを得なかったからである。

目標の第1に、極度の貧困をなくそうと正しくも掲げている。だが彼らにとって欲しいのはもっと大きな絵からの見方とアプローチの提起ではないだろうか。持続可能性を言うなら、まず「16 平和と公正をすべての人に」を追求すべき第1の目標にして欲しいと言うように思われる。

なぜならアフリカの人々にとっても20世紀は以下に記すように「戦争の世紀」であり、平和があってもその経済・社会・文化の発展があると理解していると思われるからである。その背景には、西欧列強による一連の植民地戦争と各地での抵抗、第一次・第二次世界大戦でのアフリカの戦場化や宗主国によるアフリカ植民地軍部隊のヨーロッパ戦線やビルマ戦線への投入、白人入植者植民地であった南部アフリカやケニアの民族解放運動に対する宗主国(及び白人入植者勢力)側の武力鎮圧政策と前者による武装抵抗と勝利、西欧列強による恣意的な国境画定に伴う独立後における幾多の国境紛争、民族対立、内戦、地域紛争、アフリカでの米ソ対立と代理戦争、武器の流入と拡散、冷戦後におけるアメリカ・NATO軍による広大なサハラ砂漠周辺地帯での「対テロ戦争」とその泥沼化が指摘されよう。

また「13 気候変動に具体的な対策を」それと重なる「14 海の豊かさを守ろう」「15 陸の豊かさも守ろう」という目標に関しても、人々の安全保障や経済・社会発展を担保する観点から高い優先順位を付与すべきと判断するのではないか。

アフリカの人々にとって14の”豊かさを守ろう”という表現には違和感があろう。なぜならアフリカ大陸周辺の豊かな海は、一方での海洋汚染と他方での西欧や北東アジア諸国企業の沖合での長年にわたる略奪漁業的な活動によってすでに大きなダメージを受けているからである。言い換えると長年にわたって享受してきた「海

の恵み」は中小零細のアフリカ人沿岸漁業者や地域社会にとって遠いものとなりつつある。

同様なことは「15陸の豊かさも守ろう」に関しても言えよう。気候変動、自然災害、人口爆発、耕作地の拡大、過剰放牧、地域紛争等による自然破壊の影響があることは否定できない。しかし欧米等の外部の資本・技術・ノウハウ・資材・機械機器さらには輸出市場に依存しつつ鉱物、石油天然ガス、熱帯材等の資源の開発と輸出を行い外貨稼得、雇用、所得増大を、と目論むアフリカ諸国政府の戦略が自然に及ぼしてきた大きなダメージを地元民は目撃してきているのではないだろうか。

付言すれば、以上の外部依存の開発・輸出政策の実現のためには、道路、鉄道、ダム、発電所、空港、港湾等の大規模なインフラストラクチャーの建設が不可避となる。それゆえ自然破壊は広大な地域に及ぶこととなる。ちなみに『コンゴ共和国』で著者の西原智昭は、熱帯材の伐採と運搬のために立派な道路が深い森に建設されたことで密猟ビジネスが展開され、野生動物と地域生態系と先住民が厳しい状況に追い込まれている事実を紹介している。

以上、ブラック・アフリカの貧しき人々の視線を意識しつつ平和と環境という大きな構図から持続可能な開発について考えてみた。その上で、「10人や国の不平等をなくそう 一国内および国家間の格差を是正する」と、「12つくる責任つかう責任 一持続可能な消費と生産のパターンを確保する」という具体的で実践的な目標の場合について考えてみたい。

この二つの目標のタイトルだけ見れば、アフリカ側の貧しき人びとの多くが喜び拍手するであろう。だが列記された補足説明に目を通すと拍子抜けするかもしれない。なぜならそれらは、努力目標であって、それらの実現を担保するような具体策は記されていないからである。

目標の10に関して事例を紹介する。

”2030年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、すべての人々のエンパワーメント、および社会的、経済的、および政治的な包含を促進する。”

”グローバルな国際経済・金融制度の意思決定における開発途上国の参加や発言力を拡大させることにより、より効果的で信用力があり、説明責任のある正当な制度を実現する。”

目標の12の場合、

”2030年までに天然資源の持続可能な管理および効率的な利用を達成する。”

”大企業や多国籍企業をはじめとする企業に対し、持続可能な慣行を導入し、定期報告に持続可能性に関する情報を盛り込むことを奨励する。”

以上の目標に関する検討を通じてSDGs全体を貫く基本認識を浮き彫りにすることができたように感じる。

基本認識に関する側面では、とくに先進国と途上国の格差は、歴史的に形成された階層的な世界秩序の産物であること、垂直的でアンフェアなそれを水平的で互恵的なものに変えるべき、という途上国側で1970年代初頭前後に広く共有されていたスタンスからは大きく距離を置いていると思うからである。

これでなぜSDGsに関する記述に上記の「新国際経済秩序宣言」(NIEO)のビジョンが盛り込まれていないわけが同文書の内容分析作業を通じてようやく理解できたように思う。

書かれていないことを考えることの重要性を、SDGs文書の内容分析作業を通じて改めて感じた。

アフリカの人々と大自然を考えながらこれからもSDGsについて考えていきたい。



・山越言、目黒紀夫、佐藤哲・編 (2016)『自然は誰のものかー住民参加型保全の逆説を乗り越える』アフリカ潜在力5 シリーズ総編者 太田 至 京都大学出版会

・西原智昭 (2018)『コンゴ共和国 マルミミゾウとホテルの行き交う森から』現代書館

・Walter Rodney (1972)『How Europe Underdeveloped Africa』(いかにヨーロッパはアフリカを低開発化させたか) Bogle-L'Ouverture Publications

・新国際経済秩序宣言 New International Economic Order (1974) <http://www.un-documents.net/s6r3201.htm>

・SDGs (Sustainable Development Goals、持続可能な開発目標) <https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/files/000101402.pdf>